

妊産婦に関する調査の調査結果に係る意見聴取の実施結果について

令和4年5月13日
福島県県民健康調査課

1 目的について

県民健康調査「妊産婦に関する調査」（以下「本調査」という。）については、平成23年度から実施してきたアンケート形式の調査及び電話支援等によるこれまでの調査結果と今後の方向性について、令和2年8月に検討委員会として意見を取りまとめたところ。

これまでの検討委員会における議論において、委員よりデータの解釈に当たり、外部の専門家から意見を聞きたいとの提案があったことから、本調査結果について、専門家による意見を求めた。

2 意見聴取者について

- (1) 検討委員会設置要綱第4条第3項の規定により、委員以外の者に意見を求めた。
- (2) 上記に当たっては、疫学的観点から、一般社団法人日本疫学会に適任者の推薦を依頼した。

3 実施方法について

本調査で得られた平成23年度から平成30年度の調査結果における下記の項目について、疫学的観点による意見書の提出を依頼した。

(※以下の数値は、『県民健康調査「妊産婦に関する調査」について』(R2.8)に基づく。)

(1) 早産率及び低出生体重児出生率

早産率は4.8%から5.8%、低出生体重児出生率は8.9%から10.1%という回答を得たが、これらの人口動態調査における全国平均はそれぞれ5.7%、9.4%と本調査の回答とほとんど変わりがなかったこととの比較についての疫学的観点による意見。

(2) 先天奇形・先天異常発生率

先天奇形・先天異常発生率は本調査の結果では2.19%から2.85%であったが、一般的には3%から5%と報告されていることとの比較についての疫学的観点による意見。

4 実施結果について

別紙「調査結果にかかわる意見書」のとおり。

別紙「調査結果にかかわる意見書」

I. 早産率及び低出生体重児出生率

本調査で得られた率と、これらの人口動態統計調査における全国平均との比較についての疫学的観点による意見

(1) 早産率

＜人口動態統計において全国と福島県との比較＞

人口動態統計「出生児数 妊娠期間(4週区分・早期－正期－過期再掲)別」について県別が入手不可であった為、入手できた 2011 年から 2018 年の福島県人口動態統計「出生児数、出生時の体重・出生時の平均体重・性・妊娠期間別」を用いた。なお、こちらでは 37 週未満の早産数が不明である。そのため、把握可能である 22 週から 35 週の早産率を全国平均と福島県とで比較した。両者の差(全国%-福島県%)は、各年、0.32、0.13、0.02、-0.01、-0.12、0.03、-0.46、0.09 と極めて微小であった。

全国データにおいて、前述の 22 週から 35 週の早産率と 37 週未満の早産率の比を求めると、各年、0.50、0.50、0.50、0.50、0.50、0.49、0.38、0.50 と 2016 年と 2017 年以外は 0.50 で一定であった。このことから、福島県人口動態統計データにおける 22 週から 35 週の早産率と 37 週未満の早産率の比も一定であったと推測される。22 週から 35 週の早産率が全国と福島県の間で差が微小であることから、37 週未満の早産率に関しても同様と推測される。

全国データにおいて、22 週から 35 週の早産率と 37 週未満の早産率の比がほぼ 0.5 で一定であることから、福島県においても同様と仮定し、福島県人口動態統計データにおける 37 週未満の早産率を推定した。各年、5.07、5.47、5.67、5.66、5.81、5.46、5.16、5.48 と推定され、全国の 37 週未満の早産率との差(全国%-福島県%)は、各年、0.67、0.27、0.08、0.01、-0.22、0.13、0.50、0.16 であった。人口動態統計データにおいて、全国と福島県で大きな差はないと考えられる。

＜調査結果と人口動態統計福島推定値との比較＞

各年調査結果の 4.8、5.7、5.4、5.4、5.8、5.4、5.4、5.3 と、22 週から 35 週の早産率による福島県人口動態統計データにおける 37 週未満の推定早産率との差(調査早産率%-推定早産率%)は、各年、-0.27、0.23、-0.27、-0.26、-0.01、-0.06、0.24、-0.08 であった。調査結果はアンケートデータに基づいて算出された率であり、比較している人口動態統計福島県別の率は推定値であるが、両者に大きな差はないと考えられる。

＜調査結果と人口動態統計全国平均との比較＞

さらに、各年調査結果と全国データとの差において、2011 年のものが最大であり、福島県が全国を 0.9 ポイント下回っていた。2012 年以降において最大差は 0.4 ポイントであった。調査結果はアンケートデータに基づいて算出された率であるが、全国平均と大きな差はないと考えられる。

(2) 低出生体重児出生率

＜人口動態統計において全国と福島県との比較＞

2011年から2018年の福島県人口動態統計「出生児数、出生時の体重・出生時の平均体重・性・妊娠期間別」で、2500g未満児の出生率を全国平均と比較した。福島県の低出生体重児出生率(%)は、各年、9.11、9.65、9.96、9.65、9.50、9.47、9.01、9.01であり、全国平均との差(全国%-福島県%)は、0.45、-0.08、-0.39、-0.11、-0.03、-0.05、0.43、0.38と大きな差はないと考えられる。2012年から2016年の間は若干全国平均を上回っていたが、2017年、2018年は全国平均より低率となっている。

＜調査結果と人口動態統計福島値との比較＞

各年調査結果の8.9、9.6、9.9、10.1、9.8、9.5、9.4、9.2と福島県人口動態統計「出生児数、出生時の体重・出生時の平均体重・性・妊娠期間別」で算出される2500g未満児の出生率との差を比較した。各年における差(調査出生率%-人口動態出生率%)は、-0.21、-0.05、-0.06、0.45、0.30、0.03、0.39、0.19であり、両者に大きな差はみられなかった。

＜調査結果と人口動態統計全国平均の比較＞

さらに、各年調査結果と全国平均との差において、2011年のものが最大であり、福島県が全国を0.7ポイント下回っていた。2012年以降において最大差は0.6ポイントであった。調査結果はアンケートデータに基づいて算出された率であるが、全国平均と大きな差はないと考えられる。

II. 先天奇形・先天異常発生率

本調査で得られた率と、一般的とされている率との比較についての疫学的観点による意見

調査で得られた各年の発生率について95%信頼区間を計算した。最大であった上限値は2011年の3.2%であり、2012年以降の上限値は2.9%以下であった。先天異常の自然発生率(ベースラインリスク)は約3%とされていることから、2012年以降の発生率が一般的とされている率を上回っている可能性は低いと考えられる。

以上